

令和7年度

上郡町下水道事業会計決算

審査報告並びに意見書

上郡町監査委員

上 監 第 21 号
令和8年8月26日

上郡町長 梅 田 修 作 様
(上郡町上下水道課)

上郡町監査委員 西 後 竹 則
// 木 村 公 男

令和7年度上郡町下水道事業会計決算審査報告について

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 30 条第2項及び上郡町監査基準第2条第1項第4号の規定により、審査に付された令和7年度上郡町下水道事業決算を示す書類を審査した結果を上郡町監査委員条例(昭和 57 年条例第4号)第8条及び上郡町監査基準第 14 条の規定により別紙のとおり報告する。

記

審査の概要

I 審査対象

令和7年度上郡町下水道事業会計決算

II 審査の日

令和8年8月6日(木)

III 審査場所

役場401会議室

IV 審査着眼点

令和2年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、特別会計から公営企業会計に移行した公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び小規模集落排水処理事業の4事業を下水道事業として審査した。

審査は令和7年度上郡町下水道事業会計決算書、財務諸表及び付属書類について、地方公営企業法等に準拠して作成されているか、財務諸表が財政状況を適正に表示しているか、経営活動が合理的かつ能率的に運営されているか等に留意し実施した。なお、審査に当たっては関係職員の説明を聴取しながら決算計数と担当課提出の資料を照合し、月例出納検査の結果も参考とした。

V 決算の概要(審査の実施内容)

1 決算計数

審査に付された令和7年度上郡町下水道事業会計決算書、財務諸表及び附属書類の記載事項は地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は諸帳簿と合致し、適正に表示しているものと認める。

2 経営状況

(1) 業務の概要

①公共下水道事業

計 画 区 域 面 積	335 (ha)
現在排水区域面積	321 (ha)
排水区域内人口(A)	8,296 (人)
水洗化人口(B)	8,066 (人)
水洗化率(B/A)	97.2 (%)
年間総処理水量(C)	1,053,118 (m ³)
年間有収水量(D)	809,492 (m ³)
有 収 率 (D / C)	76.9 (%)

②特定環境保全公共下水道事業

計 画 区 域 面 積	63 (ha)
現在排水区域面積	63 (ha)
排水区域内人口(A)	1,346 (人)
水洗化人口(B)	1,280 (人)
水洗化率(B/A)	95.1 (%)
年間総処理水量(C)	185,393 (m ³)
年間有収水量(D)	142,496 (m ³)
有 収 率 (D / C)	76.9 (%)

③農業集落排水事業

計 画 区 域 面 積	109 (ha)
現在排水区域面積	109 (ha)
排水区域内人口(A)	2,368 (人)
水洗化人口(B)	2,272 (人)
水洗化率(B/A)	96.0 (%)
年間総処理水量(C)	246,789 (m ³)
年間有収水量(D)	224,056 (m ³)

有 収 率 (D / C)	90.8 (%)
-----------------	------------

④小規模集合排水処理事業

計 画 区 域 面 積	1 (ha)
現在排水区域面積	1 (ha)
排水区域内人口(A)	26 (人)
水 洗 化 人 口 (B)	26 (人)
水 洗 化 率 (B / A)	100.0 (%)
年間総処理水量(C)	3,026 (m ³)
年間有収水量(D)	2,729 (m ³)
有 収 率 (D / C)	90.2 (%)

(2) 収支決算の概要

◎ 収益的収支決算については

収入決算額	868,754,659 円に対し
支出決算額	866,654,706 円と
	2,099,953 円の純利益であるが、

これは資本的収支の不足分を補填するため、一般会計から繰入れしたことによるものである。

◎ 資本的収支決算については

収入決算額	659,040,594 円(税込)に対し
支出決算額	952,751,106 円(税込)と
	△293,710,512 円(税込)の不足となり

不足分は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填されている。なお、資本的支出のうち約 869,414 千円が企業債の元金償還であり、施設の改良工事等への投資額は約 83,337 千円である。

3 未収金の状況

令和8年3月末現在の下水道使用料の未収金は、前年度から 16,826 千円減の 18,474 千円となった。これは、令和 7 年 10 月に開始した一括徴収により納期限を 1 か月前倒しし、上水道の納期限に合わせて徴収した結果、令和 7 年度第 6 期分を年度内に収納できたためである。なお、令和8年6月30日現在の下水道使用料未収金は、15,290 千円であり、令和 7 年度分下水道使用料の徴収率は、98.65 % (調定総額 210,571,966 円・収入済額 207,735,596 円)である。

VI 審査の結果及び意見

令和7年度上郡町下水道事業会計決算書、関係諸帳簿並びに証書類について審査したところ、その経理に誤りはなく諸帳簿等の整備についても適正に処理されていることを認めた。

当事業は、管路や処理場など多大な施設・設備投資により事業を展開しており、企業債残高は、年々減少しているものの現在も多額(63億3,156万7千円)となっている。また、当年度純利益は2,100千円であるが、一般会計からの基準外繰入金受入が含まれた結果であるため、経営及び資金運営については、引き続き注視すべきである。

処理区域内人口は、前年度(12,292人)に比べて、256人減の12,036人となっている。これに伴い、年間有収水量についても、前年度に比べ25,612 m³の減となっている。

人口減少等による経費回収率の下降が予測される中、安定した経営の継続には下水道事業全体の計画的な施設統合や経費削減のための不断の努力を図るとともに、長期的な視点での収入確保と経営の安定化を図る必要がある。

以上